



# ~ともに~ 皆心一つに



講師 野村 武司氏  
(東京経済大学教授・子どもの  
権利条約総合研究所副代表)

レジメ

## 1はじめに

- ✓ 第三者委員会の設置状況
- ✓ 第三者委員会をめぐる問題点
- ✓ 第三者委員会は必要か?

## 2いじめを見る視点の確認～いじめとはなにか～

- 2.1 いじめの定義はどうしてこのようになったのか
- 2.1 いじめとはなにか:具体例から考える
- 2.3 いじめを解決するとはどういうことか

## 3いじめ防止対策推進法と第三者委員会

- 3.1 推進法の仕組みの中における「組織」としての第三者委員会
- 3.2 いじめ防止等対策と組織～14条3項附属機関と24条調査
- 3.3 重大事態と第三者委員会～14条3項附属機関と28条組織の関係

## 4重大事態にかかる第三者調査委員会

### 4.1 調査目的を理解する

- ✓ 事実解明と再発防止ということについて
- ✓ 事実解明と遺族等の知る権利～公正性と中立性
- ✓ 遺族の知る権利を保障する報告書とは何か

### 4.2 第三者調査委員会の仕事手順

#### 4.3 いじめを認定する

- ✓ いじめの認定とは、〈行為の認定〉ではなく〈行為+傷つきの認定〉である。
- ✓ 行為のひどさは参考にはなるが決め手ではない。逆に、些細な行為はいじめではないとの決め手にはならない。いじめは人間関係の中ではじめて認定できる。

#### 4.4 いじめと自殺の因果関係

- ✓ 因果関係のいろいろ
- ✓ 第三者調査報告書における因果関係とは何か

#### 4.5 第三者調査委員会における専門家の限界と役割

#### 4.6 遺族等との関係

## 5 第三者委員会のこれから

## 6 おわりに――いじめの早期発見と対応

- ✓ 「アンテナを高くする」を考える

## 学校安全部会全国ネットワーク 第6回総会・第20回公開学習会

日時 2018年6月30日(土)午後2時30分～5時



### 第三者委員会の現状とこれから

### ーいじめ防止対策推進法制定5周年をむかえてー

#### 【資料】

##### ■ いじめの定義

###### ● 1986年定義

「いじめ」とは、①自分よりも弱いものに対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手方が深刻な苦痛を感じているものであって(関係児童、いじめの内容等)学校としてその事実を把握しているもの。なお、起きた場所は学校の内外を問わないもの。

###### ● 1995年定義

「いじめ」とは、①自分より弱いものに対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手方が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起きた場所は学校の内外を問わない。

なお、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられている児童生徒の立場に立っておこなうこと。

###### ● 2013年定義(いじめ防止対策推進法)

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われているものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。なお、起きた場所が学校の内外を問わない。

※ 「いじめ」の定義の変遷から伝わることはと、ご一考ください!

※ 他に参考資料として

◇ いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のまとめ  
～平成28年11月2日 いじめ防止対策協議会～

◇ いじめの防止等のための基本的な方針  
～平成25年10月11日 文部科学大臣決定(最終改訂  
平成29年3月14日)～



## 2018年6月11日の公開学習会(講師 野村武司氏)を受け

### 「第三者調査委員会をめぐる問題点」を深めよう…

野村武司氏と住友剛氏(「新しい学校事故・事件学」 参照)から学んだこと

「第三者調査委員会」は、いじめによる自死等の事件・事故が多く報じられる中、児童生徒が学校生活を安心して安全に学ぶ権利を保障するべきことを留意し「事故の原因究明と再発防止」に重点を置き、いじめの定義の変遷を得て、「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号)が制定された。

2015年10月11日に「いじめ防止等のための基本的な方針」が出され、2017年3月14日、文部大臣決定として最終改定が公表された。

「いじめの防止等のための基本的な方針」に示される基本理念は第3条1から3に示される。

要約すると「①学校の内外を問わずにいじめをなくし、②いじめは、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼすことを児童生徒に十分理解させ、③いじめの防止対策として、いじめられて児童生徒の生命・心身の保護のため国・地方公共団体・学校・地域住民・家族の連携を目指す。」としています。

「第三者調査委員会」設置について、大きな問題点として、連携の困難な状況が指摘できます。その状況を住友氏は図式化(「ハの字」図)して伝えています。

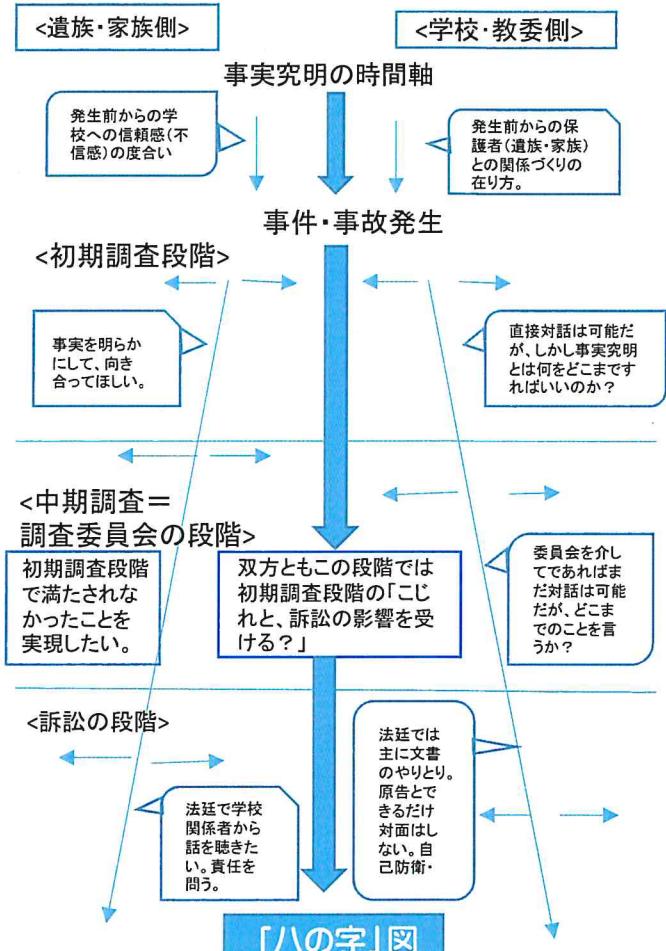
(右記 参照)

「ハの字」図を見ながら感じたことは、調査委員に選出された方は、「遺族・家族への思いを何時どのような時点で配慮するのでしょうか」と配慮できるのでしょうか。

調査委員の選任の大変さとともに、委員全員に「調査目的・調査への公正な対応」の規範を有することも考慮すべきではと思うのです。

6月11日の学習会で講師の野村武司氏が示されたレジメを読み返す中で、自分自身の中に燻る問題点が明らかにされていった思いです。

文責 浅見 洋子



住友 剛氏の解説図

新しい学校事故・事件学

住友 剛著

著者: 住友 剛  
発行所: 子どもの風出版会  
定価: 本体2000円+税

二百十七頁からなるこの本は、序章・第一章から第七章と終章、あとがきで構成されています。第一回は、当初は「教育行政学」や「日本教育史」の研修に携わっていたのだが、兵庫県川西市・子どもの人権オンブズパーソンの調査相談専門委員として、調査・検証作業に携わったことが縁で、「全国学校事故・事件・遺族を亡くされたご遺族・重い後遺症を持つご家族と関わり続け、二〇一四年から一五年度は文部科学省「学校事故対応に関する調査研究」有識者会議の一員として、「学校事故対応に関する指針」の原案づくりに関わってこられました。この願う人々の現実と真摯に向向き合い生まされた言葉で紡がれ本は厳しい現実が優しく読みやすく綴られています。繋がれていたり、「子ども」を核にした重大事故・事件後の発防歟の構築との表現が、「実施を求める」と願う人々のつゝきたいと思ふ。この本は、学校安全ネットのこれからの方々が読み取れる書です。

ご紹介

## 特集 II



### 第28回 日本外来小児科学会 年次集会 (患者家族の会・支援者の会に出展)

#### 展示

- ☆ 冊子「安全で楽しいプール開放」  
—プール運営者・監視者の心得—
- ☆ 脳脊髄液減少症



衆議院議員の河村建夫氏、参議院議員川田龍平氏と国際ジャーナリストの堤未果ご夫妻、世田谷区長保坂展人(のぶと)氏らが立ち寄られ熱心に説明を聞かれました。

厚生労働省に勤務される嶋田聰(医学博士)氏も出来ることがあればご連絡をと名刺を差し出されました。

充実感を得られた今回の出展でした。

衆議院議員 河村 建夫氏



坂本珠恵さん 鈴木裕子さん



冊子(約60冊)、脳脊髄液減少症チラシ、学校安全ネット通信等に関心を示し持ち帰えられた方々が多くいました。

- ☆ 開業されている小児科医師には、待合室に置いていただくようお願いしました。



#### シンポジウム 6 (園学校保健委員会主催) 8月26日(日) 9:00~11:30 / ガラス棟 G409

総合司会: 田草 雄一 (ぼよぽよクリニック)

コーディネーター: 川上 一恵 (小児科かずえキッズクリニック)

豊川 達記 (豊川小児科内科医院)

#### 園学校保健シンポジウム: 子ども達を守る養護教諭・行政・学校医の連携協働

学校と行政と医師会・三つの連携~地域の子どもたちは地域が守る!~

岩田 祥吾 (南寿堂医院)

姫路市における医師会と養護教諭との連絡会の10年にわたる取り組み

岡 勝巳 (岡こどもクリニック)

学校と学校医活動~強固な連携による児童生徒の健康支援~

和田 勝行 (日本医師会総合政策研究機構:日医総研)

学校現場から、学校医に期待すること

浅野 明美 (全国養護教諭連絡協議会)

#### パネルディスカッション

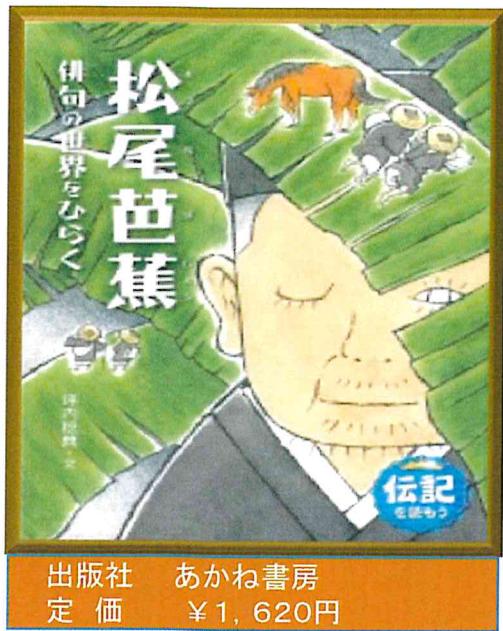
学校医は連携協働により何を求められているか?何ができるか?



池澤 岡 浅野 和田 田草 川上 豊川 (敬称略)



# 学校安全ネットがお薦めする この一冊！ Vol.15



出版社 あかね書房  
定価 ¥1,620円

一 坪内捻典さんは、ネンテン先生と愛称で親しまれている俳人です。ゆかいな俳句がたくさんあります。ネンテン先生は各地の小学校で、小学生といっしょに俳句を作っています。自己紹介のかわりに「こんな俳句をつくっています」と言って、句を声に出すそうです。

春の風ルルンけんけんあんぽんたん  
三月の甘納豆のうふふふふ  
たんぽぽのぼぼのあたりが火事ですよ

二 そのネンテン先生が、松尾芭蕉の伝記を書きました。

## 坪内捻典『伝記 松尾芭蕉』

行(ゆ)く春や鳥啼(な)き魚の目に泪(なみだ)  
閑(しず)かや岩にしみ入る蝉(せみ)の声

そんな芭蕉の俳句の数々を楽しみながら、芭蕉の一生をだどっています。目次は、「はじめに」「一 忍者になりたかった少年」「二 江戸へ」「三 芭蕉の誕生」「四 死を覚悟の旅」「五 俳句を芸術にする」「六 奥の細道の旅へ」「七 旅で生まれた俳句」「八 旅をして考えついてこと」「九 びわ湖のほとりで」「十 夢は枯野をかけめぐる」「おわり」です。

三 私がいちばんになるほどを思ったのは「五俳句を芸術にする」です。

古池や蛙(かわづ)飛(と)び込む池の音  
の解説です。内容を紹介するのはネタバレで無粋ですのでやめますが、芭蕉の蛙の句の魅力が良く分かります。

四 この本は、俳句の楽しさ、奥深さ、言葉の楽しさがほんとうに良く分かれます。

(なお、この本は学校や図書館用の書籍として出版したため書店には並べていません。書店で注文することができます。)

弁護士 黒岩 哲彦

## ☆学校安全ネット入会の御案内☆

私たちの活動は、皆さんの会費で運営しています。  
学校安全に関する相談をはじめ、当会の事業に対する  
ご理解・ご賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

**年会費 ★会員 3,000円 ☆賛助会員 5,000円**

郵便為替でのお手続きは、以下までお願い致します。

振込先 00130-9-346463

加入者名 学校安全全国ネットワーク

★『安全ネット通信』刊行元・お問合せ先

学校安全全国ネットワーク

TEL 03-3511-5070

FAX 03-3511-5784

uta@yoko-no-heya.jp

<http://gakouanzen-network.com>



事務局所在地

〒102-0071  
東京都千代田区富士見  
2-7-2  
ステージビル1706号  
南北法律事務所 内



次回からは、NPO法人 学校安全ネット通信No.1として再出発します。これからもよろしくお願ひいたします。